

「三木市公共施設再配置方針」（案）に対する意見の
概要及び意見に対する市の考え方

意見募集期間 令和 2 年 10 月 1 日（木）～11 月 10 日（火）（41 日間）

意見提出者数 4 名

意見提出件数 6 件

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-------------------|--|--|
| 第 2 章 再配置の基本的な考え方 | | |
| 1 | <p>公共施設再配置方針は、人口減時代に向けた必須施策として積極的に進めていくべきことと考えます。</p> <p>一方で、施設の複合化は、財政的な理由からの単なる“施設統廃合”にとどまらず、時代に即した機能を付加し『新しい時代の公共施設』としていくことが重要ではないか思います。その実現方法としては、費用がかかる建て替えなどではなく、大幅なリフォームをベースにして、市民のアイデアを募って構築してはどうかと思います。</p> | <p>施設の集約化や複合化にあたっては、まずは、既存施設の有効活用を検討するとともに、市民の皆さまのご意見を伺いながら、各施設の持つサービス機能を維持し、その時代が求める性能と適正規模の確保に努めます。</p> |
| 2 | <p>人口減少に伴う施設の統廃合はやむを得ない部分があるが、過ぎたるは益々人口減少に拍車をかけるのではないだろうか。</p> <p>市長は人口増加策を積極的に進めていない気がする。統合により職業選択の巾がますます狭くなり若者の流入が無く、流出の方向に進んで消滅都市へと進んでいく気がする（加速度的に）。</p> | <p>本方針（案）は、限られた財源の中で、将来にわたって質の高い公共サービスを提供し続けるため、将来の人口規模や市民ニーズに適合した公共施設の適正規模・適正配置を進めるためのものです。</p> <p>本市では、20～30 年先の未来を見据え、将来にわたりまちの活力を保ち続けるため、市政の羅針盤となる「三木市総合計画」を令和 2 年 4 月から施行しています。全国的に少子高齢化が加速度的に進む中にあって、本市においても人口減少を現実として受け止め、総合計画に基づき、人口減少対策に取り組んでいるところです。</p> <p>新たな雇用の創出として、ひょうご情報公園都市次期工区の整備に向け</p> |

| | | |
|----------------------|---|---|
| | | た取組をはじめ、進学や就職を機に三木を離れた若者が、子どもを産み育てる際に、三木に戻り三木で教育を受けさせたいと思ってもらえるよう、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に向けた学校再編による小中一貫教育への移行や、結婚・出産・子育て支援による転入の促進策等これからも引き続き取り組んでいくことで明るい未来を築いていきます。 |
| 第4章 今後の施設の方向性 | | |
| 3 | <p>廃止予定の市民活動センターの複合化先施設について</p> <p>人口減が進む中だからこそ、音楽・演劇等の発表の場として利用ハードルが低く、かつ新時代の機能を具備した文化センター的施設の整備は重要と考えます。コロナ禍で、多くの市民文化活動が停滞を余儀なくされている現下も踏まえ、市民が創意工夫し企画し新しいスタイルで行う市民文化活動(市民ソフトパワーの興隆)を支えるための中核ハードとして整備頂きたい。</p> <p>【要望事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 最大400席程度および100名程度の大中会議室の整備(音楽イベントむけへ施設としても配慮頂きたい) ② 出演者・観覧者用の駐車スペースの整備(200台規模) ③ 各種付帯設備操作(緞帳・照明・雛壇等)をイベント開催側が楽に使用できるよう整備すること ④ コロナ禍を踏まえた新時代の機能の具備・効果的な換気設備、ステージや受付での飛沫防止パネルなど感染予防対策整備・イベントのネット配信設備整備(Free WiFi・映像配信・複数ビデオカメラおよびカメラ切り替え器等) <p>【音楽イベント用途での他施設の利用が困難な理由】</p> <p>市内には既存の文化施設がありますが、各々事情があり利用ハードルは低くない。加えて前記のコロナ禍に対する“感染防</p> | いただいたご提案は、施設の設備に関することも含まれていますので、今後、公共施設の再配置計画の策定や再配置を実行する際に検討させていただきます。 |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>止”・“イベントのネット配信”機能は具備していない。</p> <p>① 文化会館：会館使用料を上回る照明関連費用があり(料金表には記載されていない)、特に無料で観覧頂くイベントでは負担が大きい。(市民活動センターでは簡易な照明設備が付帯しているが、イベントスタッフが操作可能で経費発生は無い)。照明設備の運用は会館指定(隨契的)の専門業者への委託が必須。また、プロの芸能興行を想定した施設の考え方方がベースにあり市民音楽家が自ら企画・運営するイベント向けには利用ハードルが高いと認識している。</p> <p>② 緑が丘/青山の公民館など：大会議室が体育館機能を兼ねており、該当地区の剣道・柔道や卓球などスポーツ系のサークルの年間を通して週例活動で実質的に利用が占められている。(ただし、この状態は一定の住民数がある地区ではあるべき姿と認識している)</p> <p>③ 三木山森林公園室内音楽ホール：兵庫県施設。利用者側で設備利用できる範囲が広く、利用料も安価なため市内外からの利用希望者が多く、土日祝の確保は困難を極める。</p> <p>POPS系音楽は市民(大衆)音楽の視点で見ると、音楽専門性が高いクラシック音楽に対して、身近・日常・大衆的なものであり、「聴く」だけではなく「主体的に演じる」要素が強い。そのため「ギターを弾いて歌う」といった市民音楽家・アマチュア音楽家の増加に繋がっており、現在は歴史を積み重ねてきたクラシックや合唱と同等の年齢の幅を持つようになっています。かかる活動の場を作っていくソフト面＝当該市民音楽家たちが活発に企画していくことに対して、活動発表の場としてのハード面(音楽等で利用しやすい施設)の整備を切に願うところです。</p> | |
| 4 | <p>口吉川アフタースクールについて</p> <p>未就学の子どもがいるので、アフタースクールがなくなると仕事を続けることが難しくなる。アフタースクールを廃止するなら、かわりに、子どもを見てくれる既存施設があるのか。なければ作ってほしい。</p> | <p>本方針(案)について</p> <p>は、現在使用している建物自体の方向性を示すものであり、口吉川アフタースクールを閉所することではありません。三木市のアフタースクール</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | | は、小学校区単位で運営しております、現在使用している建物を廃止する場合は、小学校の空き教室等を利用し、事業を継続します。 |
| 5 | <p>「三木市立美術館の開設」について</p> <p>三木市は、産業や文化芸術など、世界へ誇れるものを持ちながらも、その類をみな貴重な数々の資料や道具、作品を紹介できていない現状があると思われます。是非とも今を好機と考えて、堀光美術館、歴史博物館、金物資料館を集約した発信基地の開設を重要課題として検討していただきたい提案いたします。</p> <p>一例として、三木市役所周辺の廃止が示されている施設（三木市民体育館等）に美術館が開館される場合、周辺の施設（文化会館・図書館）と連携を図りながら、生涯学習の発展と共に、文化芸術、産業と観光の拠点としての役割を、合理的建設的に果たすことができると考えます。</p> <p>三木市立美術館に、金物、三木市ゆかりの芸術家の作品、歴史、文化、すべて集約することで、文化芸術の振興が三木市発展の力になると確信しています。</p> | <p>本方針（案）において、堀光美術館、みき歴史資料館、金物資料館については、利便性の向上と利用者拡大を図るため、施設を集約化することとしており、集約化については、まずは、既存施設の有効活用を検討します。</p> <p>いただいたご提案は、上記の施設が現在、国指定史跡内に整備されていることから、今後、具体的な公共施設の再配置を実行する際に検討させていただきます。</p> |
| 6 | <p>小学校の統合による空き施設の活用として、いつでも利用できる広場を確保してもらいたい。吉川には運動公園があるが、自由に利用できにくい。子どもが伸び伸びと遊べる施設へと転換してもらえないだろうか。小野市、加東市では色々の施設があるが三木市は施設の場所が偏っているのではないでしょうか。</p> | <p>小学校の統合による空き施設の活用については、地域の皆さまのご意見を伺い、今後、合意形成を図りながら地域の活性化につながる利活用案を検討していきます。</p> <p>本市の公共施設は、地域のコミュニティーの核となる公民館を各地区に配置しています。また、全市民が利用する施設は、施設の規模や交通の利便性等を考慮して配置しています。</p> |